

議第78号

令和3年度各務原市一般会計補正予算（第12号）

令和3年度各務原市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,015千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,433,001千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年11月26日提出

各務原市長 浅野 健 司

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
14 分担金及び負担金		343,285	409	343,694
	2 負担金	343,285	409	343,694
16 国庫支出金		10,444,377	64,954	10,509,331
	1 国庫負担金	6,028,625	60,000	6,088,625
	2 国庫補助金	4,257,008	4,954	4,261,962
17 県支出金		3,676,002	30,871	3,706,873
	1 県負担金	2,393,035	30,000	2,423,035
	2 県補助金	1,013,094	871	1,013,965
20 繰入金		7,393,996	△ 151,086	7,242,910
	1 基金繰入金	7,393,996	△ 151,086	7,242,910
21 繰越金		1,434,474	67,267	1,501,741
	1 繰越金	1,434,474	67,267	1,501,741
23 市債		4,130,700	25,600	4,156,300
	1 市債	4,130,700	25,600	4,156,300
歳 入 合 計		56,394,986	38,015	56,433,001

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 議会費		355,724	475	356,199
	1 議会費	355,724	475	356,199
2 総務費		7,681,642	14,884	7,696,526
	1 総務管理費	6,548,967	9,605	6,558,572
	2 徴税費	668,457	△ 3,991	664,466
	3 戸籍住民基本台帳 費	282,406	6,979	289,385
	4 選挙費	111,913	722	112,635
	5 統計調査費	33,179	3,242	36,421
	6 監査委員費	36,720	△ 1,673	35,047
3 民生費		16,949,219	78,726	17,027,945
	1 社会福祉費	5,827,530	△ 9,108	5,818,422
	2 高齢福祉費	483,891	1,383	485,274
	3 児童福祉費	8,888,131	89,851	8,977,982
	4 生活保護費	1,704,950	△ 4,413	1,700,537
	5 国民年金費	36,417	1,013	37,430
4 衛生費		4,861,292	22,918	4,884,210
	1 保健衛生費	2,184,114	11,305	2,195,419
	2 環境費	2,677,178	11,613	2,688,791
5 労働費		113,020	△ 5,439	107,581
	1 労働諸費	113,020	△ 5,439	107,581
6 農林水産業費		443,131	△ 3,119	440,012
	1 農業費	146,560	△ 1,478	145,082

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
	2 畜産業費	32,956	△ 1,034	31,922
	3 農地費	206,605	△ 382	206,223
	4 林業費	57,010	△ 225	56,785
7 商工費		2,003,516	△ 16,602	1,986,914
	1 商工費	2,003,516	△ 16,602	1,986,914
8 土木費		4,021,771	△ 2,478	4,019,293
	1 土木管理費	433,550	37	433,587
	2 道路橋梁費	1,849,189	△ 6,879	1,842,310
	3 河川費	109,467	△ 2,343	107,124
	4 都市計画費	989,279	2,655	991,934
	5 住宅費	640,286	4,052	644,338
9 消防費		2,305,444	△ 51,722	2,253,722
	1 消防費	2,305,444	△ 51,722	2,253,722
10 教育費		6,519,593	586	6,520,179
	1 教育総務費	1,045,565	△ 4,473	1,041,092
	2 小学校費	821,073	△ 100	820,973
	3 中学校費	590,217	△ 209	590,008
	4 特殊学校費	134,443	△ 100	134,343
	6 社会教育費	1,282,221	△ 9,383	1,272,838
	7 保健体育費	1,425,906	14,851	1,440,757
13 諸支出金		5,397,908	△ 214	5,397,694
	2 繰出金	5,298,017	△ 20,425	5,277,592
	3 基金費	99,891	20,211	120,102

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
歳	出	56,394,986	38,015	56,433,001
合	計			

## 第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
⑩教育費	6 社会教育費	少年自然の家分電盤更新事業	12,951

### 第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市民公園北駐車場樹木伐採事業	令和3年度から 令和4年度まで	14,300
外国人のための窓口通訳事業	令和3年度から 令和4年度まで	1,100
新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保事業	令和3年度から 令和4年度まで	7,300
事業者応援クラウドファンディング事業	令和3年度から 令和4年度まで	31,355
岐阜かかみがはら航空宇宙 博物館運営管理事業	令和3年度から 令和8年度まで	505,000
交通安全施設整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	23,000
道路維持補修事業(その2)	令和3年度から 令和4年度まで	40,000
間無下排水路改良事業	令和3年度から 令和4年度まで	7,300
雄飛ヶ丘第2住宅A棟排水管改修事業	令和3年度から 令和4年度まで	25,600
小学校プール塗装改修事業	令和3年度から 令和4年度まで	5,352
小学校校舎給水管更新事業	令和3年度から 令和4年度まで	9,600
中学校プール塗装改修事業	令和3年度から 令和4年度まで	2,488
中学校校舎給水管更新事業	令和3年度から 令和4年度まで	145,600
中央図書館改修等整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	126,532

(変更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
ものづくり事業再構築事業	令和3年度から 令和5年度まで	75,000	令和3年度から 令和5年度まで	136,660
A E D 更 新 事 業 ( 令 和 4 年 度 更 新 分 )	令和3年度から 令和8年度まで	2,931	令和3年度から 令和8年度まで	3,279



## 第4表 地方債補正 (変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
消 防 施 設 整 備 事 業	千円 134,700	普通貸借  又は  証券発行	年 5.0 %  以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすること ができる。	千円 160,300	普通貸借  又は  証券発行	年 5.0 %  以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすること ができる。

議第79号

令和3年度各務原市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度各務原市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,585千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,708,356千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月26日提出

各務原市長 浅野 健 司

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
4 国庫支出金		2,440,797	1,585	2,442,382
	2 国庫補助金	435,783	1,585	437,368
歳 入 合 計		11,706,771	1,585	11,708,356

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		232,890	△ 1,415	231,475
	1 総務管理費	232,890	△ 1,415	231,475
6 諸支出金		108,495	3,000	111,495
	1 償還金及び還付加算金	108,495	3,000	111,495
歳 出 合 計		11,706,771	1,585	11,708,356

議第80号

令和3年度各務原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度各務原市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,418千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,516,125千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月26日提出

各務原市長 浅野健司

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
3 繰入金		1,776,757	△ 916	1,775,841
	1 他会計繰入金	1,776,757	△ 916	1,775,841
5 諸収入		71,798	3,334	75,132
	2 償還金及び還付加算金	610	3,334	3,944
歳 入 合 計		3,513,707	2,418	3,516,125

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		3,419,339	2,418	3,421,757
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	3,419,339	2,418	3,421,757
歳 出 合 計		3,513,707	2,418	3,516,125

議第 8 1 号

令和 3 年度各務原市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 3 年度各務原市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第 2 条 令和 3 年度各務原市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第 1 款 水道事業費用	2,427,739 千円	△ 4,800 千円	2,422,939 千円
第 1 項 営業費用	2,276,624 千円	△ 4,800 千円	2,271,824 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第 3 条 予算第 6 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	287,078 千円	△ 4,800 千円	282,278 千円

令和 3 年 1 1 月 2 6 日提出

各務原市長 浅野 健 司



議第82号

令和3年度各務原市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度各務原市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和3年度各務原市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第11款 下水道事業収益	2,852,653 千円	△19,509 千円	2,833,144 千円
第2項 営業外収益	1,294,041 千円	△19,509 千円	1,274,532 千円
支 出			
第21款 下水道事業費用	2,811,583 千円	△19,509 千円	2,792,074 千円
第1項 営業費用	2,478,189 千円	△19,509 千円	2,458,680 千円

（資本的支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書を次のとおり改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 802,368 千円は、当年度分損益勘定留保資金 802,368 千円で補てんするものとする。）

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第41款 下水道事業資本的支出	2,904,388 千円	20 千円	2,904,408 千円
第5項 過年度補助金等返還金	0 千円	20 千円	20 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	144,982 千円	△19,509 千円	125,473 千円

（他会計からの補助金の補正）

第5条 予算第10条中「649,000 千円」を「629,491 千円」に改める。

令和3年11月26日提出

各務原市長 浅野 健 司